

無料建物診断のご案内

<一軒家・マンション・アパート・ビル・工場等々>



株式会社 匠スイフト

1. 企業概要



■ 経営理念

「人から始まり、人に完結します」

創業以来匠スイフトでは、顧客第一主義を徹底し、常にお客様の喜びを考え、歩んで参りました。私たち匠スイフトが最も大切に考えるのが「人と人とのつながり」です。

全ての物事は人から始まり、人で完結すると考えております。

そんな私たち匠スイフトは、建設業にとらわれず、お客様の『やりたい!』を全力でサポートし、各部門のリピーター様に大変喜んでいただいております。

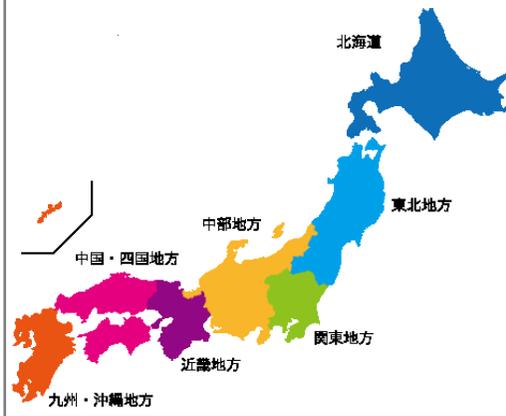
社名	株式会社 匠スイフト
本社	〒582-0022 大阪府柏原市国分市場2-10-18
営業拠点	東京都中央区日本橋兜町20-5 兜町八千代ビル8階 福岡県福岡市博多区東平尾2-2-23・103
電話番号	(本社) 072-976-2851 (東京) 03-5642-8955 (福岡) 092-292-8153
FAX	(本社) 072-959-2082
代表取締役	真田 翼

建物調査の概要

近年では「保険会社の保険金未払い」が非常に多くなっている社会問題がございます。
弊社では、この問題を解決するために、保険加入者の皆様へ
無料相談や住宅調査を積極的に実施しております。

これにより、住宅の定期メンテナンスができ、今後の大きな震災や風災に備えることができ、
コロナと同じような大きな不況に対して、最小限の被害で済むように、日々活動しております。

1 日本全国の調査会社と連携することで、
日本全体を支援できる体制



2 弊社実績



3 災害時には即日対応



1. 建物診断を行う理由

なぜ、保険の申請に、私たちのようなコンサルティング会社が必要になるのでしょうか。理由は保険申請時に、見積書が必要となるからです。「それなら、直接業者へ依頼して、見積書の作成を依頼すればいいのでは？」そこには大きな落とし穴があります。



損害箇所が経年劣化と判断される



損害箇所で適切な角度で撮影されていない



施工業者の見積金額が損害レベルに見合っていない

火災保険申請も、保険金を適切な金額で申請して、満額で認定されるには、専門知識とノウハウが必要です。つまり、安心して相談できる専門のコンサルタントを選ぶことが重要です。

2. 準備書類

調査お申込み前

◇ご契約中の保険証券

弊社にて内容を分析させていただき、「調査業務委託及び請負に関する合意書」を作成いたします。
内容をご確認の上、サインをいただき調査開始となります。

◇調査業務委託及び請負に関する合意書

保険証券の内容を基に弊社にて作成致します。
内容をご確認の上、サインいただき調査開始となります。



調査完了後

◇保険金請求書

予定通りの工事を行う場合は、認定金が確定次第、株式会社匠スィフトへ全額お振込みいただきます。
工事を行わない場合には、違約金として取り決めした所定の金額をお支払いいただきます。

◇修繕見積書

災害による建物への被害回復の修繕見積書を保険会社様へ提出します。

◇写真（建物調査報告書）

調査報告書を作成し、保険会社様へお見積書と合わせて提出させていただきます。

3.調査内容及び依頼方法

①無料相談

まずは「無料診断フォーム」からお申し込みください。実際の状況や調査の日程などを調整し、手配いたします。

②調査・診断

ドローンを活用し、見えない隅々の損傷まで調査いたします。立ち合い必須になります。

③書類の郵送

ご加入の保険会社へ保険請求書類を記入し、郵送していただきます。

④入金

保険会社より「保険支払い明細書」が送付されてきます。書類に問題がなければ、給付金が入金されます。

4. 申請の流れ

① 受付

当社にて保険証券の分析を行い、【調査業務委託及び請負に関する合意書】にサインいただき、調査業務をスタート。

② 現地調査

お客様と当社にて、現地調査日を決め、調査日に雨漏りがないか確認（雨漏りがある場合、立ち合い必須）し、現地調査（約1時間程度）を行います。

③ 保険請求

ご契約されている保険会社様に自己報告を行い、保険金請求書を送付していただきます。保険金請求書・修繕見積書・写真（建物調査報告書）を同封の上、保険会社様に送付します。

④ 入金確認

保険金請求書送付後、約1カ月程で保険認定額が決まります。保険会社様より「保険金支払い明細書」が送付されてきます。

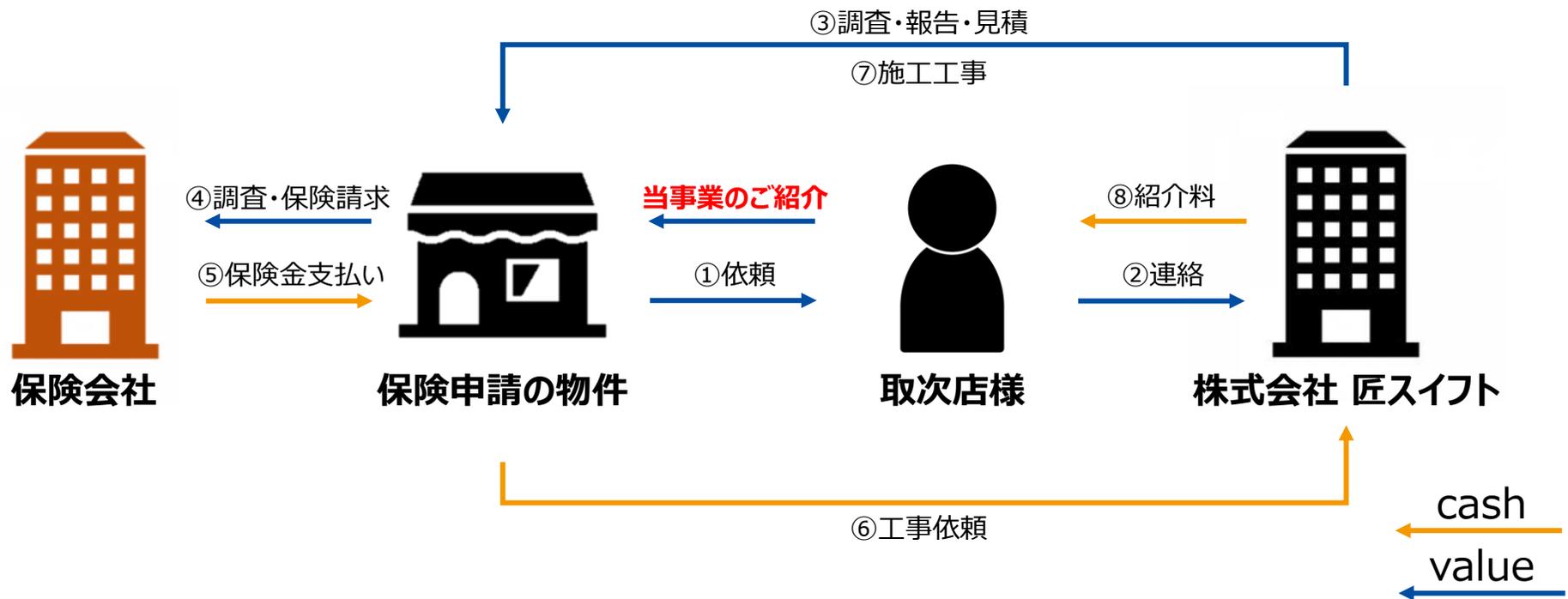
⑤ 工事打合せ

金額が分かり次第、工事内容の打ち合わせを進めさせていただきます。

⑥ 着工・完了

保険入金額が、お見積額を上回った場合は、見積金額以上の金額のご請求は行いません。当社が提出した修繕見積書の金額にて修繕工事を行います。また保険入金額が見積額を下回った場合は、保険金の受領額にて工事内容を調整しますので、お客様に追加費用をいただくことなく、損害箇所の修繕を卒業し工事をおこないます。

5. 取次店様とのお取組み



お客様からの依頼を当社にご連絡いただければ、
あとは当社が責任をもって全て対応させていただきます。

appendix

FAQ

Q1.現地調査の際に、風災被害と経年劣化の違いってどう分かるんですか？

自然災害鑑定士の資格を有する調査員がお伺いするか、被害写真を見て鑑定しますので損傷の具合や腐食具合で劣化かどうかを判断しておりますし、重ねてGoogleのストリートビューで過去の写真を振り返っていつの損傷かを確認しております。

Q2.現地調査をした後に、保険会社から調査しに来ることはあるんですか？

保険会社が委託している鑑定士が来る場合がございますが、弊社作成の損害報告書に基づいての鑑定になりますのでご安心ください。

Q3.まだ新築なのですが、調査可能ですか？

被害箇所を調査致しますので可能です。

Q4.御社の他の調査会社との違い、メリットを教えてください？

弊社のお客様には、他社様に調査依頼し認定が取れなかったが弊社が調査、請求したら無事に保険金が支払われたという方もおられます。他社との違いは本来保険対応可能な被害を見つけて適正な保険請求ができる点だと思います。

Q5.詐欺の気がするんですが、詐欺との違いを教えてください

自然災害じゃない被害を自然災害の被害だと偽って保険請求したり、自分でわざと壊して災害だと偽って保険請求したりすれば詐欺に当たりますし、保険会社の鑑定士にすぐに見抜かれて摘発されます。弊社ではスタッフ全員に対して弊社顧問弁護士によるコンプライアンス研修を行っております。弊社では本来受け取る事ができる保険金を適正に請求させて頂いております。

Q6.立ち会うのが難しいのですが、立ち会わないといけないのでしょうか？

室内に雨漏りがありましたら室内の写真も撮らせて頂きますのでお客様の立ち会いも必要になりますが、雨漏り被害が無い場合は外観の調査になりますので調査の許可さえ頂けましたら立ち会いはしていただくなくても調査は可能です。

FAQ

Q7.どんな流れで調査してくれるのでしょうか？

まずはお客様の把握されている被害状況をヒアリングさせて頂いてから目視による外観の調査を行い最後にドローンによる上部の調査を行います。

Q8.家のなかに入る場合ってありますでしょうか？

雨漏り被害がありましたら室内の被害箇所の写真を撮らせて頂きますのでお部屋に入らせて頂く必要があります。

Q9.調査員って何人ぐらいですか？

1～2名になります。

Q10.最近屋根を修理してもらったばっかなんですけど、見てもらう必要ありますか？

屋根以外でも被害箇所を確認出来ましたら、追加申請可能ですので、調査させて頂いております。

工事した屋根も申請可能です。ただし下記の書類が必要になります。

- 1) 工事前の被災箇所の写真
- 2) 工事後の被災箇所の写真
- 3) 工事代金の見積書・領収書

Q11.この前塗装してしまったのですが、調査可能なんですか？

調査は可能ですが、被害箇所を塗装されていて保険請求する場合は塗装前の被害状況が分かる写真が必要になります。